

平成 29 年度 富山市高齢者総合福祉プラン地域懇談会 議事録
(8 月 24 日 (水) 婦中ふれあい館分)

1 日 時 平成 29 年 8 月 24 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 40 分

2 場 所 富山市婦中ふれあい館 2 階 大研修室

3 参加者

【市民等】 51 名

【事務局】 山口福祉保健部次長、宮崎保健所保健予防課長、石井保健所地域福祉課長、長介護保険課長、清水長寿福祉課長、梅田地域福祉課長 (八尾)、境野地域福祉課長 (婦中)

4 内 容

- (1) 次長あいさつ
- (2) 出席者紹介
- (3) 議 事

5 質疑応答

市民等

高齢者の中に、障害者をどのように位置づけているのか。

長寿福祉課の窓口で、「あなたは障害者だから障害福祉課へ行ってください」と言われた。地域共生社会の実現を目指すという国の施策が打ち出されている中で、そのような縦割り行政で良いものか。非常に腹正しく思った。

また、親が 80 歳、子が障害を持つ 60 歳以上の方の世帯において、親が認知症になったり、亡くなったりした場合の、障害を持つ子どもへの対応をどのようにされていくのか。

行政の方から壁を無くすような高齢者総合福祉プランにしてほしい。

事務局

まず、長寿福祉課の窓口で不愉快な思いをされたことについて謝罪したい。

次期高齢者総合福祉プランについては、特に健常者と障害者とを分けた記載をしていく予定はない。

障害者の方を含めた高齢者全体の施策に対して、どういった方向性を示していくか、という形のマスタープランとしていきたいと考えている。個々の文言に「障害者の～」といった記述は出てこないかもしれないが、障害者を含めた高齢者のマスタープランだということをご理解いただきたい。

認知症の家族、お子さんに対する施策についてであるが、今ある市の認知症対策では、まず認知症の方本人に対してどのような支援をしていけるか、また、地域や家族の方が認知症の方に対して対応しうかが主な視点になっている。

今までは地域の方に対しては、見守っていただきたいという施策が中心であっ

たが、今後は、それらの支援に加えて家族の方に対しても支援していただきたいと考えている。

現在、取り組み始めているものとしては、認知症の方の介護をするための家族介護教室や市全体での認知症サポーターの養成である。認知症サポーターというのは、正しい認知症の知識を備えていただき、認知症の方を見守っていただきたいといった趣旨であったが、今後は、上級サポーターといった方を養成していきたいと考えている。この上級認知症サポーターというのは、認知症の方に手を差し伸べることができる方を養成していきたいと考えている。

ただし、先ほどのお話でのお子さん本人にどのような支援ができるかという点、認知症施策全体の中でというよりも、お子さんがどういう状況にあるか、その方々の環境による部分もあるかと思うので、認知症施策以外の既存の福祉施策で対応できる部分は対応していくことになると思う。なお、そのお子さんが高齢者であれば、高齢者施策先般の中で対応させていただきたいと現状では考えている。

市民等

今の説明では、たらい回しにはせず長寿福祉課の方で、子どもの対応を考えていただけるということでしょうか。

事務局

たらい回しではなく、市役所の中では、長寿福祉課以外に、障害福祉課や生活支援課といった課があり、それぞれの役割分担をもって、福祉サービスを担っている。それぞれの持っている福祉サービスや施策で対応できる形で対応していくのが基本だと思う。

市民等

それでは、全職員を通じて障害者に対する不愉快な思いは絶対にさせないということでしょうか。そのような対応を今後ともよろしくお願ひしたい。

地域での地域力をどのように高めていくかということを実施に盛り込んでいただけるとありがたい。自助、共助も大切であるが、近所の人との地域力をどのように高めていくかということを実施に盛り込んでいただきたい。

市民等

民生委員をしているので、その立場で質問したい。P20 のひとり暮らし高齢者のデータは民生委員がもっているデータと同じか。

事務局

違うデータである。今回お示ししたひとり暮らし高齢者の数字というのは、国勢調査に基づくひとり暮らし高齢者の方の数である。なぜ国勢調査かということ、将来的な推計をするために国勢調査を用いて推計しているということである。

毎年、長寿福祉課では、民生委員の方にお願ひし、市内のひとり暮らし高齢者台帳というものを作成している。これは民生委員の方に一軒一軒直接訪問していただき、ひとり暮らしの方を把握していただくという形を取っていることから、国勢調査よりもどうしても数が小さくなってしまふ。恐らく台帳に乗っている人

数は市全体で6千人ほどの数字で、今回示したデータと差が出てくると思う。あくまで今回お示ししたのは、将来推計をするための国勢調査に基づいた数字だのご理解いただければと思う。

市民等

そうすると、民生委員がもらっているひとり暮らし高齢者のデータの中には、同居している方もいれば、亡くなっている方もいる。6割ぐらいが、同居あるいは死亡している方である。そういった情報を加味した生のデータをもらわないと、民生委員が空銃を撃って回らなければならない。福祉会でも問題提起したが、データは修正できないといわれている。本当に修正できないのか。

事務局

民生委員さんに調べていただく前段にお渡ししているデータは、住民基本台帳から抽出したデータである。そのデータは、当然家族で住まわれる中で世帯分離しておられる方もいる、そうすると高齢者の方1人の世帯となっても、息子さん家族と一緒に住んでいるということが発生してくる。

また、データの作成日以降にお亡くなりになる方もいる。機械的に出す名簿であり、それを削除や修正を加えることはできないことをご理解いただきたい。

ご足労ではあるが、民生委員の方々に本当にひとり暮らしの方々を把握していただきたいとお願いしているところである。それに基づいて作られた富山市のひとり暮らし高齢者台帳については、しっかりしたひとり暮らしの方だけの台帳になっていると思っている。亡くなられた方がわかった場合には、台帳では削除していく必要があると思うが、最初にお渡ししているデータについては、機械的に出しているものであり、削除等はできないものをご理解いただきたい。

事務局

ひとり暮らし高齢者の数について、実際に把握しているものと大分違うとご指摘がありましたが、この数字をお出しした目的については、今後3年間のプランを策定していくに当たって、富山市の人口はどのように伸びていくのか、その状況を踏まえ、どういった施策を展開していくのかを考えるに当たってのバックデータとしてお示ししたものである。

今ほど、課長からも話があったとおり、推計となると国勢調査の数値を使用するしかないため、実際の数値と乖離がある。このことについてはご理解いただきたい。

市民等

スライドP34では、第4期から第5期にかけて、保険給付費が上がらない中、介護保険料が急激に上がっている。この理由は何か。

第6期の6,300円から第7期ほどのあたりが落とすところと考えているのか、あるいは、上限といった考え方があれば教えてもらいたい。

事務局

第5期に、介護保険料が4,780円から5,900円に上がっているのは、第3期から第4期にかけて、保険給付費が上昇しているにも関わらず、幾分無理をして保

保険料を据え置いたということが原因に挙げられる。第1号被保険者の保険料は保険給付費の22%相当ということであり、65歳以上の高齢者、いわゆる第1号被保険者の方で負担していただくことになるので、どうしても保険料は保険給付費と連動していくことをご理解いただきたいと思います。

例えば、国民年金をもらっている方は年間77万円超の収入であり、介護保険料は負担能力に応じて12段階に設定しているものではあるが、月々6,300円という金額は負担感があるものではないかと思う。

このことから、できる限り上昇抑制に努めながら、適正なサービスを必要な方に提供していくということで、給付と負担のバランスを取ってまいりたい。

市民等

「今の推移だと保険料がこれだけの金額になる、しかし、この施策を実施することで、ここまで保険料を下げようとしている」とか、政策と保険料の関連性がわかりやすく具体的な行動に結びつけられるようなものであれば良い。データの数字だけでなく、時代背景などを分析し、保険料の金額と政策がリンクして見ると非常にわかりやすいのだが。

事務局

施設の基盤整備を行い、施設の入所者が増えると介護保険料は大きく上がってしまう。一人当たり年間300~400万円程度支給していかなければならないので、これまでのような形で、介護保険施設を整備していった方がいいのかということが課題に挙げられる。

施設に支払う介護給付費が月額55万円上がる度に、皆さまの保険料が1円ずつ上がってしまうことになるので介護保険施設の整備については検討が必要だと思っている。

それに加え、要介護者が増えるとサービス費も増えることになるため、先ほどから、長寿福祉課でも説明している通り、地域力を高めて、地域において高齢者の方が外に出るような取り組み、外出機会の創出や運動教室など、介護予防の取り組みをすることにより、要介護認定者の数を抑制するという取り組み、成果を上げつつある自治体もある。こうした取り組みを積み重ねていくことで介護保険料の上昇の抑制にもつながっていくのではないかと考えている。

市民等

介護予防を推進するという話もあったが、社会福祉協議会では、外出時の介護予防ふれあいサークルだとか、地域力を向上するための見守りなどに取り組んでいるが、だんだん高齢化が進み、リーダーとなる人材がいなくなっている。市で援護策を検討していただけるとありがたい。

市民等

今の話に関連して話したい。私も地区社会福祉協議会に所属しており、地域包括支援センターと、地域の包括ケアシステムの構築ということで何度も話し合いを重ね、ようやく形らしいものができてきたところである。

高齢者保健福祉実態査の中で回答が多かった冬季の除雪だったり、住宅の修繕

だっだりのいろいろなことの手助けをしたい、自助、共助の取組みに努めたいという気持ちはあるけれども、とても民生委員では手が回らない、または若い人がいない、技術力が無いなどの理由からできないことも多い。

冬季の除雪に関しては、屋根に上がることもあると聞いている。また、デイサービスなどの送迎においては、施設の方がお宅の除雪を行っていたりするということが聞いている。それらに対する保険や助成があれば、活動の支えになると思う。

事務局

地域で世話をしている方が少なくなってきたという話は私どもも把握している。市全体のコミュニティの問題ではないかと思っている。特に、この婦中地域においては、昨年、世話してくれる人が少ないということで、合併された単位老人クラブもあると認識している。

市の介護予防施策の中でも、単位老人クラブの方に担っていただいているものも多数あり、また、単位老人クラブの皆様には市の介護予防活動の中心的な役割を担っていただいていると思っている。そういった中で、富山市、富山県の老人クラブの組織率は日本一である。その日本一の組織率を活用させていただき、介護予防に取り組んでいただいているところであるが、その老人クラブ自体の加入率や組織率が減少傾向にあるということで、老人クラブ連合会の方でも課題に掲げているところである。このことから、組織率の向上や加入者数の増加ということについて老人クラブ連合会において取り組まれているところである。

市としても、老人クラブへの支援という観点から、老人クラブ連合会の方々と相談しながら、老人クラブでリーダー的な立場になっていただける方、世話していただける方をどのように増やしていくかということについても考えていかなければならないものと認識しているところである。

また、冬季の除雪については、市ではいくつかの事業に取り組んでいると認識している。市民生活部では、地域除排雪に取り組んでおり、そこでは保険料の助成を行っていたと思う。長寿福祉課の事業でも屋根雪下ろしの支援などを行っている。先ほどおっしゃられたのは、こういったことを全体的に考えて、足りない部分への補足や改善したら良いというご指摘だと理解しているので、今後どういことが足りないのかということを検討させていただきたい。

市民等

老人クラブの者だが、富山市の高齢者に対する施策の考え方が、介護予防や認知症予防が進むと富山市の財政負担が少なく済むという視点で、高齢者施策の検討が進められていると思う。一市民としては、市の財政は大事だが、市から支援を受ける高齢者の立場に立つと、血が通ったような施策を基本に据えて講じていただきたい。また、市からは老人クラブの補助金もいただいているが、使い勝手が良いように、何に使って良いのか、より詳細な指針を示してもらえたら良い。

事務局

今ほどお話いただいた施策の考え方の部分については貴重なご意見としてお

伺いしておきたいと思う。一つだけ申し上げておくと、高齢者施策は長寿福祉課で担わせていただいている部分があるものの、介護予防事業に関しては、介護保険の枠組みの中で実施しているものがある。

皆さんに取り組んでいただいている、介護サービス以外の介護予防の部分についても、介護保険料を使わせてもらっているものと、従前から市の福祉施策としてやっている寝たきり高齢者のおむつ券支給事業など、税金で実施しているものがある。

高齢者施策の財源としては、そのような形で行っているものであることをご理解いただきたい。後段の老人クラブの用途については、概略的だというご意見であったので、もう少しわかりやすくできるか見直しを検討したい。

(以 上)